

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### 〔取り組みの事実〕

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

### 〔取り組んでいきたい項目〕

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### 〔取り組んでいきたい内容〕

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### 〔特に力を入れている点・アピールしたい点〕（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ふれやか
(ユニット名)	I 館
所在地 (県・市町村名)	北海道北見市大正56番52
記入者名 (管理者)	小野 竜也
記入日	平成 21年 10月 10日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を構築し、個々の利用者が「和やか」、「穏やか」、「にぎやか」に安心して安楽な生活が出来るよう、ホーム、地域で生活していけるよう理念を掲げている。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常の業務の中で職員全員に分かり易く話しをしている。また職員全員に「介護マニュアル」を渡している。新人職員が入社した際にはオリエンテーションの中で理念とはどういうものかを説明し、理解をしてもらうように勤めている。また、月に数回ミーティングを行い、その際にも職員と話が出る時間がもたれている。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ホーム玄関にファイルに閉じ示している。ファイルに綴じている要因としては利用者の心理的ダメージを与えないよう配慮したものとしている。また、ご家族へ渡す文書等にも明示している。地域運営推進会議・家族会の中で行っている。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に、近所の方々と顔をあわせる際には、にこやかに挨拶を交わせるように配慮している。また、町内会の一員としての自覚を持ち地域住民との交流を図るべく町内会の七夕祭りにて町内の子供たちに立ち寄っていただく等 積極的な参加を心がけ、努力している。	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域交流の場に利用者とともに積極的に参加し、地域行事や町内会の会合等への参加をしている。町内会よりも行事等への参加の案内等がある。また、町内会の方には運営推進会議にも参加をいただいている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	町内会総会参加などを通じ、施設の役割や介護相談などが出来るように伝えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	各職員は、本評価を用いよりよい事業所の運営の為に行うものであることをミーティング等で周知し合い、事業所のレベルアップ・提供するサービスの質の向上につながるよう努力している。		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	運営推進会議において、活動状況の報告と地域、ご家族等との交流を深めている状態で、ご家族・地域住民等の声に傾聴しサービス向上に努めている。介護保険法令の変更や医療制度・医療連携等における提案や情報提供を実施している。		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	特に定期的交流はないが地域包括支援センターとの交流や市町村では保護課担当者、介護保険課等との交流機会があり日常業務の中での関わりがある。		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	現在該当する利用者はいないが、必要な方には活用できるように支援し、適時利用者個々の必要性に関する検討を行っている。		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	常に身体状態の観察を行い、アザや怪我がないか確認している。また管理者の客観的な観察により介護員とのコミュニケーションの中で確認している。常に職員からも皮膚の変色などがあれば報告が管理者に伝えられている。また、虐待防止についての研修等をミーティングで行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者ご本人の納得や、感染症、リスクなどの説明と同意などに関して、家族との話し合いなども勘案し職員と協議し、入居前での説明を口頭と文書を渡し事前に十分な説明を行い、入居時契約書に明記し、説明を行う。料金に関する説明不足などに起因するトラブルなどもない。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時などに要望やご意見などを気軽に伝えていただけるよう促しをするとともに、相談やご意見をいつでも受けられるよう職員も雰囲気作り心がけている。また、玄関に意見箱を設置している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム内にはたびたび行われる行事の写真を貼り、具体的な日ごろの様子を職員がご家族へ伝えている。家族を招待した行事ではビデオや写真の上映を行い入居者の様子を伝えている。また年4回の広報誌を予定しており発行している。出納管理に関してもご家族及び本人に定期的に報告を行い確認をいただいている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会・運営推進会議、日常的な交流の中で行っている。前記しているように意見箱の設置を行っている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月数回のミーティングの中で行い、また個別に意見のある職員に関しては都度傾聴できるような配慮を実施している。また、管理者は意見を上司へ報告し、運営に反映できるよう上申している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ミーティング及び日常の職員との交流の中で話し合いや、調整を行っている。また、職員の状況や要望にも傾聴し勤務の調整を図っている。大きな行事など通常以外の場合にも職員との話し合い等を通じて勤務調整を図っている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑える努力はしているが、社会的にも人材不足の状況があるようにホームへの影響も見られる為、常に職員の確保に努めてる。また利用者への精神的ダメージを回避する為にも、言葉などによるフォローを行っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修予定表を作成し、各研修に参加した職員はミーティングにおいて、送り講習を行うなどして職員へ周知している。しかし、全員のミーティング参加が出来ない為、各職員への周知が徹底できるように工夫をしている。また保健師・看護師などによりアドバイスや指導がなされている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	常に他の同業者との交流を図る機会を持ち、ネットワーク作りを図っている。グループホーム協議会への加盟、GH協議会主催の勉強会への参加。ひばり合唱団のような交流事業などへの参加により交流を図れるように努力している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者・常勤職員における悩み相談、面談などを行っている。親睦会などで和やかに交流を図っている。またスタッフ個別の悩みやストレスについても個々に対応できるよう日常業務の合間等に相談できるよう面談等を開催できるよう配慮している。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各職員の状況に関して細かく把握しており、的確な指示指導がなされ、職員に困っていることなどがあれば傾聴し、解決への方向性を見出してくれる。各職員が自信を持って働けるように努力している。研修参加によりスキルアップや知識をもってもらい向上心が持てるよう働きかけている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入退居の際のダメージを防止するために、各関係機関の職員などと情報交換を密におこなっている。入居時の経過観察と事前情報の照合や退去時の受け入れ先などの情報交換を行っている。また、入居時のインテークを密に行いご家族・ご本人の思いや考えを傾聴し信頼関係を築くよう配慮している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	インテークの機会を設けその中で何を必要としているかを傾聴し、分析している。必要があれば聞き取り調査や、面談を繰り返し、ニーズを把握している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初動時の相談において本サービスが必要なのか、または別のサービスが必要なのかを、医療状態や生活背景、各関連する居宅介護支援事業所等との担当者・ご家族との話し合い等により見極めをしており、相談内容によっては他サービスの利用などのアドバイスを実施している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご本人の状況を勘案して、事前のホーム見学やインテーク時の職員による声掛けを行い安心感が得られるような配慮に努めている。また、ご本人の状況に合わせて事前にどのようなところかを知らせたり、ご本人が疑問に思う部分や、不安な部分がないかを聴取して安心して利用できるように努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は擬似家族としての立場を感じており、利用者の相談やアドバイスなどを行い職員の人的成長や社会人、一個人としての有り方等にも役立たせることの出来るような関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	行事や、ご家族が来訪された際、利用者と一緒に過ごしていただき、ご本人の表情を確認しながら喜怒哀楽がともに確認できる様支援している。ホーム行事においても、ご家族とともにつくりあげるものを企画している。また、医療的な対応や、身体状態の変化がある場合など様々な場面でご家族にも関わっていただけるよう配慮している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	居心地の良いホームの雰囲気作りを職員が心がけている。家族会などを設け、ホームと話し合いながら入居者・職員・家族が一緒になって楽しめるような行事を実現させている。また、面会時間は特に設定せずいつでも自由に訪問していただくことが可能である。また、疎遠なご家族へは、広報誌や定期的な文書発送時等に状態報告できるよう配慮している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出機会や、知人や親族がいつでも訪ねてこられるようなホーム作りを心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者個別の性格や個性などを職員は熟知しており、利用者同士の関係調整を行い、関わりを持ち円滑に生活が出来るように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	医療的判断などにより、やむなく退去となってしまった方への支援として、今後の方向性やホームの再入居の相談、検討が出来るようご家族へ伝え、待機者としていつでも多角的に相談・アドバイスが出来るようご家族へお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者それぞれの生活の行動パターンを否定せず、ホームでの暮らしでも今までと変わらぬ生活を送ってもらう為に日常的な交流の中で把握するようにしている。出来るだけ、ご本人、ご家族の意向や希望を伺いながらプラン作成するように心がけている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人の生活史をもとに個人を尊重するよう心がけている。利用者それぞれの性格や個性を職員が理解し、声かけや介助方法などに十分配慮するよう職員全員が心がけている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日変化する入居者の身体状態、精神状態を把握し、モニタリング会議等での状況把握を行っている。また、日常の変化は申し送り帳にて把握され、管理者への報告等も密に行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	モニタリングや日常中でのご家族との交流や本人との会話の中からの意見やアイデア等を担当者会議において話し合い介護計画を立案作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	変更事項(医療機関からの退院・身体的変化等)があった場合にはご家族や職員の意見を交え担当者会議において新たな計画を作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のチャートに記入を行い、申し送り帳や各種記録表(水分・排泄表等)を使用し、情報共有を行い、工夫をして計画作成を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族も高齢となってきた中、通院等が困難になってきているため、往診やホーム対応での通院の援助等を実施している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ハンドベルの演奏・日本舞踊や大正琴、地域芸能人などのボランティア活動での協力をいただいている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在利用者や利用者家族からの他のサービス利用の希望はないが、他のサービス利用に関する相談・利用の体制は出来ている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議・地域計画作成担当者会議等でのアドバイスをいただいている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年末より、協力医療機関である北見中央病院の内科往診を受けることが可能となり、ご家族、入居者の負担軽減を図ることが出来ている。また、往診以外にも急な受診等では外来での受診がスムーズに受けられ、医師との連携を図ることが出来ている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		
55	<p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握してトイレ誘導を行い、オムツ使用と失禁を極力減らすようにし、身体機能維持と身体状態の低下や、尿路感染、オムツかぶれなど整理機能低下予防を図っている。またトイレで排泄することにより、オムツでの不快感を減少させるよう配慮している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴の希望を聞き無理の無い支援をしている。また拒否のあった場合には時間をずらして声掛けを行ったり、湯船につかることや洗髪などを控えるようにするなどの配慮をしている。また、入浴時の個々の性格に合わせた時間の配慮や援助方法を変えて対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者それぞれに合った日中の生活を行っていただいている。日中、昼寝が必要と思われる利用者には居室誘導を行い居室にて休んでいただいたり、リビング・通路等のソファなどで休憩が出来るように配慮している。また、夜間は利用者の睡眠パターンを確認し、安全に生活できるように配慮している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者はそれぞれの役割や楽しみをもって生活している。ペットの世話、お茶汲み、箸並べ、テレビ鑑賞など。また職員もその場では極力手や口を出さずに見守りや自然な手助けを行い本人が満足して生活できるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が出来る入居者は現在1名のみでその他の方に関してはご家族やホームでの管理を行っており、管理している方に関しては銀行付き添いなどの間接的支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの身体状態低下もあるが、散歩等の希望があれば対応している。また、買い物や通院などでの外出も行っている。また、銀行での出納の支援を実施しているケースもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者の重度化が進んでおり、外出が難しくなっているが、比較的ADLレベルの高い方との買い物や銀行等の外出支援が出来るように配慮している。また、車椅子の方等でも週1回の一品料理の日の買い物へ出られるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に手紙が届いたときには身体状態や精神状態を勘案し、本人の了解を得て開封したり読んで差し上げるなどの配慮をしている。また、希望があればホームの電話を利用させていただくようにしたり、ご家族等から電話が入った場合などには取次ぎの支援をおこなっている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の設定は無く、居心地の良いホームの雰囲気作りを職員が心がけ、ご家族等がいつでも来訪していただけるよう配慮している。		ご家族が来所され、食事介助をしていただくご家族もおおり、都度居心地の良い雰囲気でも過ごしていただけるよう配慮している。また、ご家族とのコミュニケーションの場として日常の状態や信頼関係を築くことが出来ている。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の設置は特に無いが、身体拘束の意義を職員全員が認識し、入居者の生活を安全に支援している。適時の指示と拘束防止を行いミーティングなどでの周知と理解を図っている。また、言葉による拘束や薬を使用した拘束なども職員が理解している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームにおいて居室に鍵をかけることは無く、その意味も職員は理解して対応している。夜間のみ玄関等通常の家庭と同じように戸締りを行い、入居者の安全確保を図っている。反面日中は、入居者の所在確認を十分に行い注意している。外出、帰宅願望が強い利用者が外へ出る際には、職員が付き添い外出したり、自然に戻るような声掛けに努めて		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜を問わず職員は利用者の所在を常に把握し、物音や気配を感じたら迅速な行動をとり、危険回避を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個々人の状態に合わせて、危険と思われる物でも、どうしても本人に必要なものに関しては台帳を作成して記録し、適時数量などを確認して管理し危険防止を図っている。また、包丁等の刃物等はケースに入れて利用者の手の届かないところへ保管したり、洗剤等も利用者には危険のないように保管している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員は利用者の状態や環境の状態を把握して事故防止に努めている。また、職員は緊急時、迅速な対応が出来るように熟知している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	ミーティングや消防署の協力による救急対応の研修を行い急変、事故発生に対応できるようスキルアップを図っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	町内会総会等に出席しホームの状況等を町内の方や町内会長さんにも知っていただき災害時の協力が得られるよう対応している。	○	今年より町内会の緊急連絡網が完成しその中にふれやかも含まれている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居前、入居時契約時にご家族への説明と同意を頂き、書面にて交付している。また、日常的な交流の中でもご家族へのリスクに関する説明を行っている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	保健師・看護師・介護職員は常に利用者の健康管理・観察に注意を払い、異常があれば管理者への報告が迅速に行われ、情報共有がなされている。また、医療機関との連携も有り早急な対応が取れている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通りの服薬援助は出来ているが、薬の目的や副作用まで完璧に周知できるよう、職員全員が薬の作用について理解出来るようにミーティング等で勉強会を行うなどの周知を行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	ミーティング等において便秘に関する医学的知識の強化を図っている。また、毎日の観察により水分・食事・下剤の調整等での対応を図り、保健師・看護師・医療機関や係りつけ医との連携を図っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個別に毎食後の口腔ケアを行い口腔衛生を保っている。また、感染症のある方等の口腔ケアに関しての安全な介助方法等ミーティング等で学習、周知している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて、食事形態や食事量、摂取方法などを変えて対応。本人の能力に応じた摂取を行っている。ゆったりとした食事が摂れるような配慮を心がけている。また、職員は入居者一人一人の摂取状況を把握しており、摂取量などが増減している場合等は管理者への速やかな報告がある。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルがあり、周知と実施の徹底を図っている。また流行性感冒やインフルエンザの時期には特に各関係省庁からの指示や情報に従い適切な感染経路の遮断や感染防止に努めている。また、ミーティング等での周知を図っている		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器や調理器具に関しては煮沸消毒を行い保管している。また、食料品についても定期的な在庫管理により期限や品質の確認を行っている。食材については、毎週食材の発注を行っているため、それまでに使い切るようにしている。また、まな板等の調理器具は徹底した消毒を実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホームの周囲や玄関先にはプランターや鉢などを並べ美しい花などが家庭的で温かな印象を与えている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りや季節にあった装飾品などがあり、温かい雰囲気を感じさせる。装飾品の中には入居者自身の作ったものもある。また、居間では大きな窓からの採光を取り入れ太陽の光や雨が降る音などが程よく感じられる。ホーム内には季節の花や美しい絵が飾られている。また、台所がくつろぎスペースの直ぐ側にあり、三度の食事の音やにおいが自然と感じられる。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い居間に多数のソファや椅子があり、また離れた廊下にもソファが置かれ自由に過ごすことが出来るので、廊下の途中で途中で休むことが出来る。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居者が以前から使用していた家具などを持ち込んでいただき、家庭と変わらない環境になるよう配慮している。ご家族やご本人の作られたものや装飾品なども大切に、プライベートな時間が保てるよう居心地の良い場所にしていく。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温かい季節は窓を開け換気を行っている。寒い季節には換気を多くし、湿度の確保の為、バスタオルや洗濯物を干すなどの工夫をしている。時間を決め温度・湿度チェックを行っている。冬季でも窓を開け換気をする時間や回数を決めている。また、床暖房の強弱が居室により安定しない為、こまめに温度・湿度チェックをしている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場など手すりが必要な場所には全ての場所に設置してある。援助室は扉を開放しており、利用者などが自由に行き来できるよう配慮されている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱や失敗を招くような箇所は無く、入居者の様子を注意して安心できる環境を保っている。また、トイレや居室には本人の目印になるものやトイレであることが理解できるように工夫をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ホームの庭には畑があり、野菜や花などがベランダのウッドデッキから眺められるようになっている。ウッドデッキの一部をスロープ化している。また、車椅子の利用者はベランダの高低差がある為、スロープや玄関を利用して、表の植物などを鑑賞していただく。また、自由に野菜などを取ってこられるよう出入口をフリーにしている。		